

『防災、減災の条件』

神戸市役所にて平成 23 年 7 月 28 日（参考資料としてヒアリングを行う）

現在、神戸市代表監査委員

桜井 誠一 氏

平成 7 年 1 月 17 日 阪神・淡路大震災当時

防災危機管理係 神戸市広報課長 生活再建本部長

1. 施設等の建設時に設置場所等の検証をする。
周辺の地域の条件、地盤、建物の裏に山があり、崖崩れ等の危険がないか等の安全性を確認する。
2. 建物の耐震性の確認、点検と弱い部所には補修を行う。
3. 救援時の人的活動のしくみ・組織作りと訓練を行う。それに伴い、安全場所の確保を考えておく。
4. 被災時の備蓄 → 入所者の食品、飲料水、毛布
5. 被災者の受け入れの備えと環境の変化に対してのメンタルケアの対応